

大阪工業大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 25(2013)年 7 月末までに改善報告書（議事録など直近の 1 年分の根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

学園の経営理念として、学生・生徒、保護者、卒業生、教職員をひとつの家族ととらえ四位一体の理念を掲げ、信頼とコミュニケーションに基づいた運営理念を明示している。

建学の精神を踏まえた大学の目的及び大学院の目的については、それぞれ学則に定め、学生便覧、シラバス、大学院便覧に掲載し、周知している。これらはホームページによって学外にも公表されている。

日本で初めての知的財産学部の開設、工学部の改組、情報科学部の改組、また、専門職大学院の開設を積極的に行うなど、大学の使命・目的を達成するための組織が適切に構成され、関連を持って運営されている。各種教育・研究センターが設置され、それらを教育研究に有効に活用する基本的な組織が適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれている。

カリキュラムにおいては、大学の理念である「専門的職業人」養成のための実験・実習体制が充実している。また、アンケートをはじめ、教育改善に向けた学生からの情報の収集に努力している。

アドミッションポリシー及び求める人物像については、建学の精神・教育の理念と方針に基づいて大学全体として定め、ホームページに公表、入試ガイドや募集要項に掲載し、入試説明会や大学見学会などで周知されている。入試区分別選抜方針が適切に整備され運用されている。また、学生の基礎学力の向上を目的に多様な学習支援を行っている。

専任教員数は大学設置基準を満たしている。また、その年齢構成、配置は適切になされている。教員の採用・昇任に関しては、委員会が設けられており、点数による評価の仕組みが導入されている。教員の担当時間数においては、学部の専門性に応じて多少の増減があるものの、概ね大きな偏りがない。

職員の組織編制及び採用、昇任、異動は、組織規定、任用規定を定め、期待する人材像を示して学園本部が総括的に行い、職員の適正配置を行っている。また、目標達成度評価、行動特性評価による人事考課、複線型人事フレームを導入するなどの人事制度に取り組んでいる。

理事会、評議員会など大学の目的を達成するための設置者と大学との管理運営体制が整備され、適切に機能している。管理部門と教学部門の連携を図る経営会議が設けられ、それぞれの部門との協議体制が整えられている。

大学単独の財務比率は、人件費依存率、消費収支比率とも良好な割合であり、収入と支出のバランスがとれている。会計処理については、学園共通の財務会計システムによる適正な執行管理を行うとともに、外部監査、監事監査及び内部監査室による会計監査を実施している。

教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎などの施設設備）が整備され、適切に維持、運営されており、充実した教育、研究施設・設備の整備が行われている。また、学生のアメニティ向上に努力している。

社会・地域連携では、地域社会への教育資産の提供、地域の経済団体、自治体と連携した積極的な交流活動、知的資源の交流・活用などが積極的に行われている。また、技術者教育と地域社会連携活動としての「淀川学」の展開は特筆すべき取り組みである。

組織倫理に関する規定とこれらを遵守するための組織が整備され、適切な運用が行われている。災害時の行動マニュアルなどを作成し学生・教職員全員に配付するなど、危機管理体制を整えている。教育研究成果の広報については技術シーズ情報、研究業績の検索ができるデータベースを構築し、ホームページから情報検索ができるよう整備されている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

学園の経営理念として、学生・生徒、保護者、卒業生、教職員をひとつの家族ととらえ、四位一体の理念を掲げ、信頼とコミュニケーションに基づいた運営理念を明示している。

また、建学の精神にある「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」に依拠した、大学としての教育と学修に関する理念と基本方針を定め、それに基づいた教育運営を行っている。

「建学の精神」は学生便覧、大学院便覧、後援会報、非常勤講師向文書、ホームページなどで学内外に示されている。

建学の精神を踏まえた大学の目的及び大学院の目的については、それぞれ学則に定め、学生便覧、シラバス、大学院便覧に掲載し、周知している。これらは、ホームページによって学外にも公表されている。

教職員に対しては、経営理念、行動規範、中長期計画などを記載したコンプライアンスカード「絆」を作成、配付し、建学の精神などの一層の周知、共有が図られている。

【優れた点】

- ・学生・生徒、保護者、卒業生、教職員をひとつの家族ととらえた四位一体の理念を掲げ、相互の信頼のためのコミュニケーションを重視し、実践していることは高く評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

日本で初めての知的財産学部の開設、工学部の改組、情報科学部の改組、また、専門職大学院の開設を積極的に行うなど、大学の使命・目的を達成するための組織が適切に構成され、関連を持って運営されている。

「情報センター」「ものづくりセンター」「八幡工学実験場」「ナノ材料マイクロデバイス研究センター」「環境ソリューションセンター」「医工学研究センター」「ものづくりマネジメントセンター」「淀川環境教育センター」「ヒューマンロボティクス研究開発センター」「三次元画像解析ソフトウェア開発研究センター」などの教育・研究センターが設置され、それらを教育研究に有効に活用する基本的な組織が適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれている。

教養教育については、組織的には学部間で異なるものの、各学部のもとにある教務委員会が責任を負っており、教務委員会と各学部の教務委員会に教養教育の教員を任命することによって組織的対応が図られている。

また、大学の将来計画、大学運営に関わる企画・立案を検討する組織を学長室に設置し、学園本部・経営企画室と連携して社会ニーズに対応した積極的な組織改革を行っており、教育方針などを形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能している。

【優れた点】

- ・独自の学部・大学院の開設、特色ある数多くの教育・研究センターの設置を行い、大学の使命・目的を積極的に達成しようとしていることは高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

シラバスが丁寧かつ詳細に記載されており、学科の教育目標、理念も明示されている。学科の教育目標・理念は学則とも整合性が図られているとともに、大学・学部・学科の教育目標・理念が一貫した形で示されている。教育の目標を実現するために、カリキュラムの見直しなどを学科のみならず学部・大学として行う構成となっており、教育目的が教育

課程、教育方法に体系的に反映できる仕組みが作られている。履修単位数にはキャップ制が導入されている。

カリキュラムにおいては、大学の理念である「専門的職業人」養成のための実習・実験体制が充実している。また、リメディアル教育に多くの教員の協力がなされる体制となっており、学生の質の確保に努力している。

アンケートをはじめ教育改善に向けた学生からの情報の収集に努力しているほか、企業担当者からの意見聴取などにより得られた「学生に求められる素養」を教育に反映する仕組みも整備されている。

【参考意見】

- ・年間履修上限単位数が高く設定されているので、単位制度の実質を保つために適正な上限単位数にすることが望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーと求める人物像については、建学の精神及び教育の理念と方針に基づいて大学全体として提示され、入試説明会や大学見学会などで明示されている。また、これらはホームページや入試ガイドや募集要項に掲載され、周知されており、入試区分別選抜方針も適切に整備され、運用されている。

教育センターにおいては、個別指導のほかに基礎学力向上のための数学、物理の補習授業を実施し、学生の基礎学力の向上を目的に多様な学習支援を行っている。また、留学生、新入生、一般学生に対しても、学生生活上のサポート体制とともに、極めて多様な給付制の学内奨学金による学生への経済的支援体制が整備されている。

平成 20(2008)年度の事務組織の改組によって幅広い支援が可能になり、学生生活のサポート体制が強化されている。

また、心理的な支援が必要な学生に対しては、学部事務室・就職部などが学生部と連携して情報を共有するとともに、学生相談室によるカウンセリングなどの支援体制が整っている。

就職・進学支援などに関しても、就職部、学部事務室、教員が連携を図り、組織的な支援体制が整っている。また、就職ガイダンス、企業見学会及びインターンシッププログラムなどによって就職支援を行って、高い就職率を維持し、進路についてもきめ細かな支援体制が構築されている。

【優れた点】

- ・教育センターは、各キャンパスで多くの教員を配置し、個別指導のほか、基礎学力向上のための補習授業を実施するとともに、学生の基礎学力の向上、補充を目的に、夏期休

休暇期間中に集中授業を実施するなど、多様な学習支援を行っている点は高く評価できる。

【参考意見】

- ・ オフィスアワー制度の全学的な検討、実施が行われることが望ましい。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員数は大学設置基準を満たしている。また、その年齢構成、配置は適切になされている。

教員の採用・昇任に関しては、委員会が設けられており、点数による評価の仕組みが、試行段階ではあるが導入されている。また、新任教員に対する研修が大学として行われている。

教員の担当時間数においては、学部の専門性に依じて多少の増減があるものの基本的には大きな偏りはない。教育カリキュラムにおいては、助手がいないものの TA(Teaching Assistant) が配置されており、指導補助の体制は適切である。

教員の教育研究活動を支援・活性化するために、さまざまな全学委員会やワーキンググループがあり、准教授以下若手教員の積極的な参加を促す仕組みが設けられている。また、学長裁量予算が制度化されており、学長のリーダーシップに基づいた教育・研究活動活性化を支援する仕組みがある。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制及び採用、昇任、異動は、学校法人常翔学園で組織規定、任用規定を定め、期待する人材像を示して学園本部が総括的に行い、職員の適正配置を行っている。また、平成 21(2009)年度から目標達成度評価、行動特性評価による人事考課を実施するとともに、専任職員に総合職系列、専任職系列の複線型人事フレームを導入し、各系列、等級ごとに役割を設定するなど新人事制度に取り組んでいる。

職員の資質向上は、新入職員研修を始め IT 研修、管理職研修などを実施して効果的な人材養成に努めている。また、研修支援制度事業では、理事長表彰（業務改革）制度を設けており、仕事の質向上に向けた職員及び職場の積極的な取組みは評価できる。

職員による教育研究の支援については、学長室、学部事務室の組織改正、決裁権限の委譲を行うなど事務体制の強化に努めている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事会、評議員会など大学の目的を達成するための設置者と大学との管理運営体制が整備され、「学校法人常翔学園寄附行為」に則って適正に機能している。

学長は寄附行為に従って理事会の構成員となり、学園の意思決定に参画するとともに、学部長会議を主宰し学園の決定事項や方針の内容を周知するなど、管理部門と教学部門の連携を図っている。

更に、学園での重要事項について理事会の決議に先立ち内部で検討を行う場として、また設置各学校における意見交換など運営を円滑に行うため、管理部門と教学部門の連携を図る経営会議が設けられ、それぞれの部門との協議体制が整えられている。

監査体制についても、監事室及び理事長直轄の内部監査室を設置して、実効性ある体制を構築している。

自己点検・評価活動体制を整備し、教育・研究の改善、向上につなげる取組みが行われている。

【改善を要する点】

- ・決算については、理事会の承認後に評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第 46 条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学単独の財務比率は、人件費依存率、消費収支比率共に良好な割合であり、収入と支出のバランスがとれている。学部は、過去 5 年間とも入学定員を上回っており、安定的な学生生徒等納付金収入が確保された財政基盤を有し、理事会の策定した予算編成方針に基づき目的別予算編成を行うなど適切な財務運営を行っている。

会計処理については、学園共通の財務会計システムによる適正な執行管理を行うとともに、外部監査、監事監査及び内部監査室による会計監査を実施している。

財務情報は、学園広報誌及びホームページなどにより学内外に公開している。

資金運用は、毎年度資金運用方針を策定し、短期、中期、長期の運用期間を定めて元本確保を主眼においた分散投資に努め効果的な運用を行うとともに、その状況は半期毎に資金運用委員会及び理事会に報告している。また、教育研究のための外部資金の獲得につい

ても科学研究費補助金及び委託研究、共同研究など積極的に取り組んでいる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎などの施設設備）が整備され、適切に維持、運営されており、充実した教育研究施設・設備の整備が行われている。

平成 21(2009)年度に 6 号館 1 階学生食堂の入り口 2 箇所をバリアフリー化するとともに、総合体育館の入り口にも簡易スロープを取付け段差に対処した。構造上容易に対応できる場所は随時実施し、また、建替えの際には耐震性の確保及びバリアフリー化を実施する計画がある。一部の校舎に関しては、早急に耐震診断を実施し、施設設備の安全性を確認・確保されたい。

また、学生ラウンジ「ルラーシュ」「淀ビスタ」を整備し、教育研究環境の整備に努めるとともに、学生のアメニティ向上に努力している。

【優れた点】

- ・学生ラウンジ「ルラーシュ」「淀ビスタ」を整備し、教育研究環境の整備に努めるとともに、アメニティ向上に努力していることは評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域連携、地域スポーツ振興のため大学の体育施設を利用したスポーツ教室の開講、体育館プールの地域住民への開放、理科教育における実験実習のための公開講座の開設及び生涯教育の観点からの図書館の地域住民への開放など、地域社会への教育資産の提供が積極的に行われている。

産学公関係では企業や他大学研究者と連携するための各種研究センターの設置、京阪神を中心とした大学・大学院及び地域の経済団体、自治体と連携した NPO 法人関西社会人大学院連合への参画など、積極的な交流活動が行われている。

また、地域社会との関係では大阪府教育委員会との知的資源の交流・活用を図るための連携協定の締結及び環境保護活動として地元区役所などとの共催による「淀川クリーンキャンペーン」の実施など、自治体、地域住民との協力・交流を進め、地域社会との良好な関係が構築されている。

【優れた点】

- ・ 企業や他大学研究者との連携を行うため、大学院工学研究科・情報科学研究科をベースに、大型の土木・建築構造物の強度などの試験・研究が行える「八幡工学実験場」をはじめとした各種実験研究施設が整備され、産学公連携推進に取り組んでいることは高く評価できる。
- ・ 地域と連携した環境保護活動としての「淀川クリーンキャンペーン」、学生・教職員による地域環境づくりとして「地域クリーンキャンペーン」など、地域との共生を目指した活動が積極的に行われていることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

学園共通の長期目標達成に向け、「教育・研究に対する取組み」「社会との共生」「学園構成員としての態度」の 3 章からなる「学校法人常翔学園 行動規範」を設定し、これを学内外に宣言、公表していることは特記すべき事項である。また、組織倫理に関する規定とこれらを遵守するための組織が整備され、適切な運用が行われている。

保安管理規定の制定と自衛保安隊の組織化及び責任体制が整備され、災害発生時の防火・防災マニュアル並びに避難場所を示した災害時の行動マニュアルを作成し学生・教職員全員に配付するなど、危機管理体制を整えている。

教育研究成果についてはホームページなどに掲載するとともに、特に研究活動の状況については技術シーズ情報、研究業績の検索ができるデータベースを構築し、ホームページから情報検索ができるよう整備をしている。

